

簡易版



【討議資料】各事業所、職場、職員及び健康友の会の中で積極的な議論をお願いします。

淀協80周年プラン(案) (淀協中長期経営計画)

2022年度～2030年度

2022年4月28日 公益財団法人 淀川勤労者厚生協会理事会

「淀協80周年プラン」のめざす3つの柱

- 深く地域に根ざし、「無差別・平等」を貫き、すべての人びとのいのちと健康を守り、ともに幸せを生み出す民医連の公益法人として輝こう
- 地域から信頼され、地域とともに歩む淀協職員として、人権感覚を磨き、専門性と総合性を持つ民医連の職員集団として成長しよう
- 淀協の新しい未来を創る事業の成功にむけ、確かな経営・財務基盤をつくりあげ、前進しよう

【1】はじめに～中長期経営計画

「淀協80周年プラン」(「80プラン」)

提案にあたって

淀川勤労者厚生協会(淀協)は、1947年に産声を上げ、1953年に結成された全日本民主医療機関連合会(「民医連」)に加わり、「無差別・平等」をかかげる民医連綱領の実現めざして、患者さんや地域住民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉事業体として活動してきま

した。2020年7月には同じ民医連加盟の此花博愛会、共愛会、共和会の3医療法人と法人合同し、新しい公益財団法人淀協としてスタートしました。

一方、80年代以降すすま

難さを増しています。疾病の自己責任論のもと負担増で受診抑制、利用抑制が起きています。こうした中で2年以上にわたって世界的なコロナパンデミック(COVID-19)が起こり、全世界で5億人が感染し、死者621万人、日本では767万人が感染し死者2・9万人(2022年4月25

日現在)とかつてない状況が広がっています。この中で、とりわけ日本の医療・介護・公衆衛生の脆弱性が鮮明になりました。また、環境破壊によって想像を超える気候危機が迫っています。

「いのちの平等」の理念のもと、民医連運動に結集し、「無差別・平等の医療と介護・福祉」「安心して住み続けられる健康なまちづくり」をすすめる淀協の役割は大きなものがあります。

「80プラン」は、淀協創立80周年となる2027年を節目に、淀協が何をめざし、何

を達成するのかを描いた活動計画になります。計画期間を2022年度～2030年度と定めます。

この「80プラン」を全職員と地域の健康友の会の方々が意見を寄せ合い、そして関係する諸団体・個人の方々と共

有し豊かにすることを通じて、情勢の変化があっても、私たちの先輩たちがこれまでつないできたバトンをしっかり受け継ぎ、2030年までの淀協の歩みをさらに進めることをめざすものです。

目次

- 【1】はじめに～中長期経営計画「淀協80周年プラン」(「80プラン」)提案にあたって
- 【2】民医連・淀協の歴史と公益財団法人としての理念・使命
 - (1) 無産者診療所の歴史を受け継ぐ、4法人合同までそれぞれの法人の果たしてきた役割
 - (2) 公益財団法人のもつ意味と私たちに求められる社会的役割
- 【3】2030年に向かう社会と淀協が役割を果たす地域
 - (1) 全日本民医連の提案している医療・介護活動と2020年代の展望
 - (2) 淀協が責任を果たす地域の動向
- 【4】「80プラン」のアウトライン(総論)
 - (1) 基本的考え方～無差別・平等の医療・介護活動と安全、倫理、共同のいとなみをすすめる、誰もが安心して住み続けられるまちを～
 - (2) 2030年時点で到達している淀協の姿
- 【5】淀協の医療・介護福祉事業それぞれのめざすもの
 - (1) 西淀病院
 - (2) 診療所
 - (3) 介護事業
 - (4) 大阪社会医学研究所及び社会医学的課題
- 【6】地域の健康づくりと安心して住み続けられるまちづくりをめざして
 - (1) 人口100万地域に根ざし、地域とともに歩む健康友の会の強化発展めざして
- 【7】気候危機への対応と災害対策
- 【8】「80プラン」を担う民医連職員づくり
 - (1) 民医連・淀協職員の確保と育成の基本的な考え方
- 【9】リニューアルの実現に向けて
 - (1) 西淀病院(のざと診療所)と介護老人保健施設よどの里のリニューアル
 - (2) 診療所・介護事業所のリニューアル課題
 - (3) あらたな挑戦に向かって
- 【10】「80プラン」を推進する経営目標と財務
 - (1) 淀協の経営の危機と近畿地協・大阪民医連の経営現地調査(「現調」)、経営改善の教訓
 - (2) 「80プラン」を推進する経営・財務計画
- 【11】「80プラン」を推進する淀協の管理運営機構
- 【12】全日本民医連、地協・県連に結集し、県連長計を担う法人の役割及び立場
- 【13】おわりに～全職員の力で「80プラン」の達成を

※1 無産者診療所 戦前東京の大崎に開設されて以降、11年間の間に1病院23診療所24準備会が各地に建設された。医療からみはなされた人びとへの診療とともに、当時の貧困な医療制度を根本から批判し、改善させる運動を続けていました。そのため絶対主義的天皇制政府のほげしい弾圧を受け閉鎖をよぎなくされた

資料①

淀協・西淀病院70年宣言

私たちは、今後一切戦争をせず、どの人も等しく人間として生きる権利があることを定めた日本国憲法が施行される3か月前、1947年の2月10日、西淀川労働会館附属西淀病院として設立され、今年70年を迎えました。

戦前の無産者診療所運動を源流とし、戦後、飢餓と貧困の中、労働組合、地域住民と進歩的な医師・医療従事者の力により淀協・西淀病院は誕生しました。

私たちは、この70年、日本国憲法とともに歩んできました。また、民医連に結集し、“いのちの平等”を求め続けてきた70年でした。

歴史を振り返ってみると、地域や国民の要求と運動が前進する時、私たちがまた、前進してきました。公害・労災職業病のたたかい、老人医療費無料化実現、淀川准看護学院設立、新病院建設、診療所や介護事業の新たな展開、医療技術の獲得、自前の医師・看護師など医療従事者の養成などがそのことを示しています。

要求実現のためには、政治を変えることにも積極的に挑戦してきました。

これらはすべて淀協のDNAです。

一方、医療や社会保障の後退をすすめる政治のもと、営利を目的とせず無差別・平等の医療と介護を進めることは並大抵なことではありませんでした。

しかし、地域の人びと、健康友の会、西淀川医療労働組合との協力・共同の力で経営を守り、事業と運動、人づくりを今日まですすめることが出来ました。

格差と貧困がすすみ、少子・高齢社会が到来しています。医療・介護の営利化・市場化がすすめられ、平和憲法、民主主義が危機に瀕しています。

私たち淀協は、地域の人たちの苦難を自らの課題として受け止め、地域の健康増進、人権を守ることに積極的に貢献する病院・事業所であり続けたいと思います。憲法を守り、平和な社会をつくるために積極的に貢献していきます。

私たち淀協は、平和と人権を希求する地域の多くの人びととともに、これからもまた80年、100年に向かって歩み続けます。

2017年11月23日

一般財団法人 淀川勤労者厚生協会

【2】淀協の歴史と公益財団法人としての淀協の理念・使命

(1) 無産者診療所^{※1}の歴史を受け継ぐ、4法人合同までそれぞれの法人の果たしてきた役割

西淀川労働会館附属西淀病院として産声を上げ、今年創設75年を迎えました。西日本で初めて、全国で3番目の民営的医療機関でした。その献身的な活動は、西淀川区内はもとより大阪、近畿で「自分たちの地域にもあのような医

療機関を」との要求を高めることになり、地域住民が「健康を守る会」を組織し、1949年に柏花(かしはな)診療所、1950年に姫島診療所(のち病院化)、加島病院(その後竹島診療所・現ファミリークリニックなごみ)を

開設しました。私たちの運動が発祥となり、現在の「全国生活と健康を守る会」(生健会)につながっています(「全生連20年史」)。また、1969年には公書患者と家族の会が中心となって千北病院がつけられました。

1975年、淀協は第1次長期計画を発表、1979年には3つの病院(西淀・姫島・千北)を統合し西淀病院のセンター化(新築移転・開設

1990年代以降は、在宅医療・介護ニーズにもこたえようと、2000年にスタートした介護保険制度に先駆け訪問看護を実施、さらに1998年には介護老人保健施設よどの里(100床)を開設し、その後、看護小規模多機能型施設、認知症デイなどを次々と開設等、介護福祉分野へもウイングを大きく広げ

2017年の淀協創立70年目の節目にあたっての決意を「淀協・西淀病院70年宣言」(資料①)としてまとめました。また、韓国で医療民主化をすすめる源進健康財団・緑

開設しました。私たちの運動が発祥となり、現在の「全国生活と健康を守る会」(生健会)につながっています(「全生連20年史」)。また、1969年には公書患者と家族の会が中心となって千北病院がつけられました。

1975年、淀協は第1次長期計画を発表、1979年には3つの病院(西淀・姫島・千北)を統合し西淀病院のセンター化(新築移転・開設

1990年代以降は、在宅医療・介護ニーズにもこたえようと、2000年にスタートした介護保険制度に先駆け訪問看護を実施、さらに1998年には介護老人保健施設よどの里(100床)を開設し、その後、看護小規模多機能型施設、認知症デイなどを次々と開設等、介護福祉分野へもウイングを大きく広げ

2017年の淀協創立70年目の節目にあたっての決意を「淀協・西淀病院70年宣言」(資料①)としてまとめました。また、韓国で医療民主化をすすめる源進健康財団・緑

時156床、その後258床まで増床)実現と姫島病院、千北病院の無床診療所化と御幣島診療所開所、社会医学研究所の創設を行いました。地域住民726人が原告となっ

1990年代以降は、在宅医療・介護ニーズにもこたえようと、2000年にスタートした介護保険制度に先駆け訪問看護を実施、さらに1998年には介護老人保健施設よどの里(100床)を開設し、その後、看護小規模多機能型施設、認知症デイなどを次々と開設等、介護福祉分野へもウイングを大きく広げ

2017年の淀協創立70年目の節目にあたっての決意を「淀協・西淀病院70年宣言」(資料①)としてまとめました。また、韓国で医療民主化をすすめる源進健康財団・緑

※2 西淀川公書裁判(あおぞら裁判) 1978年(昭和53年)に主要企業10社と国、阪神高速道路公団を被告に、大気汚染物質の排出差し止めと健康被害に対する損害賠償を求めて第一次訴訟が提訴され、その後二〜四次まで合計726人が原告となった大規模裁判。1998年7月29日に国・公団との和解が成立した。

※3 地域包括ケア病棟 急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟

※4 ケアミックス型病院 複数の病床機能を併せ持ち、急性期医療・慢性期医療の両方に対応している病院

※5 日本が全面的に侵略戦争に突きます。1937年(昭和12年)7月7日、北平(現北京)で安維持法死刑法に反対を貫き暗殺された代議士山本宣治の死を悼み、全国的に呼びかけられた「労働者・農民の病院をつくれ」のアピールに応えて、JR吹田駅前に1931年8月10日、三島無産者診療所が開設されました。戦後は三島無産者診療所設立に尽力した方々により、1950年に吹田日共診療所、吹田民主診療所を経て1964年相川病院となり、医療法人共愛会として今日の相川診療所に至っています。1998年には

色病院と姉妹病院協定を締結し、交流を深めています。唯一の病院である西淀病院は、2009年の病院リニューアルの際には、内科中心に病棟構造を転換しました。医師体制の悪化と近隣の医療機関の状況を踏まえ、地域のニーズの変化に対応し、一般病棟(急性期)を減らし慢性期病棟を増やし、その後、現在の一般(二病棟)・回復期リハビリ・地域包括ケア病棟^{※3}からなるケアミックス型^{※4}の病院に転換していきしました。旧竹島診療所から2006年に移転したファミリークリニックなごみは大阪民医連で初の家庭医療教育診療所として開設しました。続いて淀川区二番目の診療所として2014年12月1日、ファミリークリニックあいを開設しました。2018年12月10日には一般財団法人から公益財団法人となりました。

医療法人此花博愛会は、淀川をぼさんで西淀川区の南側に位置した此花区に1953年9月に此花診療所が開設されたことによりスタートし、西六社とよばれた大企業の労働者の健康問題や公害医療、被爆者医療等、地域要求に根差した特色ある活動を行ってきました。小林栄一医師によって始まった被爆者医療は大阪、関西一円の拠点として積極的な活動を展開しました。

訪問看護、介護事業所を次々開設しました。2010年相川病院(35床)から相川有床診療所(19床)へ転換し、さらに2013年入院ベッドを閉鎖し、相川診療所へ転換し現在に至っています。

共和会は、1955年茨木民主診療所が設立され、1964年医療法人共和会となりました。1965年に医師・職員退職によりいったん診療所が閉鎖されましたが、大阪民医連の全面的な援助で診療所を再開しました。その後も幾たびかの危機に直面しましたが大阪民医連からの医師支援と地域の健康友の会の協力

を得て診療を継続、2000年から訪問看護、介護事業所を展開してきました。2020年7月1日、4法人合同により、淀協は1病院、10診療所、1老健施設、25介護事業所、1研究施設を持ち、職員数は千人近くとなりました。大阪市(西淀川区、淀川区、此花区、福島区)、吹田市、茨木市の人口合わせて約100万人が対象地域となりました。そして、淀協の事業所を支え、安心して住み続けられるまちづくり運動をすすめている4つの健康友の会の会員は、4万人世帯を有しています。

困「がすすみ、さらに今後世界で経験したことのない超高齢社会となります。日本がどう対処していくかを世界が注目しています。また、新型コロナウイルス感染症はあらためて医療・介護・公衆衛生は「いのちの安全保障」であり、拡充の重要性を示しました。

これからの未来を「健康の自己責任」にもとづく「自助・共助」で迎えるのではなく、公的責任を明確にし、一人ひとりの生命、健康はなにもにも代えがたい、「健康の自己主権」という憲法の理念が生かされる社会にしなければなりません。また、安心して子どもを産み育てることのできる社会基盤の整備は、喫緊の課題です。格差と貧困の拡大や、戦争をする国にすすもつとする流れを断ち切ることは、日々、いのちを向き合う私たちの社会的使命です。

2018年12月10日に認定された淀協の公益法人の事業目的は「無差別・平等の医療と介護事業」及び「すべての地域住民を対象にした健康増進事業」という2つです。営利企業が参入できる介護事業が公益事業として認定されたのは、大阪府下で初めてであり、全国の民医連の中でも希少です。「無差別・平等の医療と介護事業」について民医連・西淀病院は差額ベッド代負担を徴収しておらず、社会福祉法にもとづく無料・低額診療事業※5を2009年以来全事業所、よどの里で実施

(2) 公益財団法人のもつ意味と 私たちに求められる社会的役割

してきました。いのちに差別を持ち込まないため一切差額ベッド代を徴収しない立場、経済的に困っていても遠慮なく医療にかかれるように無料・低額診療事業を活用する姿勢などは、マスコミにも注目されています。

全事業所がHPH認証施設※6です。「すべての地域住民を対象にした健康増進事業」については、対応する健康友の会や地域の様々な人たちとすすめるHPHのとおりくみが、もう一つの大きな柱となります。

今日の日本は、「格差と貧困」がすすみ、さらに今後世界で経験したことのない超高齢社会となります。日本がどう対処していくかを世界が注目しています。また、新型コロナウイルス感染症はあらためて医療・介護・公衆衛生は「いのちの安全保障」であり、拡充の重要性を示しました。

このための未来を「健康の自己責任」にもとづく「自助・共助」で迎えるのではなく、公的責任を明確にし、一人ひとりの生命、健康はなにもにも代えがたい、「健康の自己主権」という憲法の理念が生かされる社会にしなければなりません。また、安心して子どもを産み育てることのできる社会基盤の整備は、喫緊の課題です。格差と貧困の拡大や、戦争をする国にすすもつとする流れを断ち切ることは、日々、いのちを向き合う私たちの社会的使命です。

連の将来を担う医師をはじめとした職員の受け入れと育成

に力を注ぎ、民主的運営と科学的管理を通じて「全職員参加の経営」をつらぬき、経営を安定させ、事業を発展させるために奮闘します。

・介護の創造と社会保障制度の改善、③生活と人生に寄り添う切れ目のない医療・介護の体系と方略づくり、④高い倫理観と変革の視点を養う職員育成の前進、をかがげました。「80プラン」では、4つの課題を正面から受けとめ実践する計画とします。

【3】2030年に向かう社会と 淀協が役割を果たす地域

(1) 全日本民医連の提案している 医療・介護活動と2020年代の展望

全日本民医連は第44回定期 総会(2020年2月22日)

24日)において2020年代の課題として、①平和、地球環境、人権を守る運動を現場から地域へ、そして世界に、②健康格差の克服に挑む医療

(2) 淀協が責任を果たす地域の動向

現在淀協が活動をしている地域は、大阪北西部と吹田市、茨木市を中心とした北摂地域です。人口減と高齢者人口増加、医療ニーズの微増と

変化します。2030年以降は人口減少傾向となり一層、少子高齢化がすすむことが予想され、それらに対応した医療、介護、まちづくり構想をねり上げねばなりません。

【4】「80プラン」のアウトライン

(総論)

(1) 基本的考え方、無差別・平等の医療・介護活動と安全、倫理、共同のいとなみをすすめる、誰もが安心して住み続けられるまちを

地域から期待される役割を果たさなければなりません。今後病院から在宅・地域への動きが加速することは間違いない、地域の中で高齢者も幸せに暮らせるつながり「まちづくり」の視点が一層重要になります。そして、その活動はそれぞれの自治体が持続可能であるために必要な「魅力あるまちづくり」と方

「80プラン」は、私たち自身の主体的力量だけでなく、人口減少下の超高齢社会の進行、格差と貧困の拡大、不健康状態の進行など地域の状況を

や要求を踏まえたものになります。地域の要求をもとに診療報酬・介護報酬や医療・介護制度の動向や行政反応などをみすえつつ、私たち淀協が

※5 無料低額診療事業 低所得者などに医療機関が無料または低額な料金によって診療を行う事業
※6 HPH認証施設 HPH = The International Network of Health Promoting Hospitals & Health services) WHO (世界保健機関) が健康格差を是正し地域で積極的に健康増進にとりかむために認証した施設で、現在世界で600をこえ、日本で119の施設が認証を受けています。
※7 アウトリーチ 相談機関に持ち込まれる相談を待つのでは無く、問題を抱えた人のいる地域社会やその人たちの生活空間に出向き相談援助を行うこと

より強い連携をもとにした「開かれた民医連」としての展開が力ギとなります。認知症やADL※が低下した虚弱（フレイル）高齢者が圧倒的に増えるなかで、健康増進・予防活動を重視します。それを職員だけでなく、健康友の会をはじめとする地域住民との共同の営みによって先進的にとりくむことは、人権を大切にしてきた淀協だからこころできることです。安全・倫理等を含む医療の質にこだわり、この理念が生きる医療・介護を実現します。民医連・淀協がとりくんでいる無料・低額事業は経済的

2030年時点で到達している淀協の姿

私たちは、2030年に淀協が以下のような姿になっていることをめざします。

- 誰にでも無差別・平等の医療・介護・福祉が提供され、年長いても障がいがあっても誰もが安心して暮らせるつながりのある地域にするための貢献と、気候危機に立ち向かい世界の気温上昇1.5℃以内の実現にむけ、法人の社会的役割を高めます。
- 予想される大地震などの大災害や新規の感染症発生等に備えた対策を強めます。
- 西淀病院は法人内唯一の病院として、現在の急性期機能と慢性期機能のケアミックス型を維持し、「断らない救急」「断らない入院」をつらぬき、地域の健康づくりに貢献する「コミュニティー・ホスピタルをめざします。

- 淀協の10診療所は、地域の健康の守り手・まちづくりの拠点として外来・健診・予防・在宅機能を充実させ、健康友の会とともに対応する地域の健診受診率を今より10%以上アップはじめ、医師体制を充実させ介護と一体に月1500件の在宅をめざします。
- 介護事業は、医療・介護の複合体としての強みを生かし、質の向上をはかり、利用者の多様なニーズに応えます。また、地域の介護動向をふまえ新規事業の可能性を追求します。
- 大阪社会医学研究所は産業医学外来・職業病検診・産業医活動の充実をはかります。
- 「あらゆる活動を健康友の会とともに」をつらぬき、地域での地域健康増進活動としてのHPH活動を飛躍させ、対応する

- 地域の健康寿命を延ばすことろくに貢献します。健康友の会の発展、強化にむけて5万世帯達成にむけて援助します。
- 民医連綱領を實踐し、地域とともに歩む、総合性と専門性を備えた職員の受け入れと育成をすすめることろに、働きがいのある職場環境づくりと労働条件改善を進めます。
- 大型事業として2022年に茨木診療所、相川診療所と介護事業所のリニューアル開始、淀協創立80周年の2027年を期に西淀病院（のざと診療所）、介護老人保健施設よこの里のリニューアルに着手します。
- 「いのちの平等」の基本理念のもと、核兵器廃絶はじめとした平和活動及び医療・社会保障の拡充、自治体改善にとりくみます。
- これらをすすめる上で安定した経営基盤の拡充をすすめます

【5】淀協の医療・介護福祉事業 それぞれをめざすもの

（1）西淀病院

1. 病院のポジションと機能

理由で受診困難に陥っている方々の最後のよりどころとして極めて積極的な役割を果たしています。しかし、本来の医療や社会保障の姿は、公的な医療・介護の拡充と負担せ

理由で受診困難に陥っている方々の最後のよりどころとして極めて積極的な役割を果たしています。しかし、本来の医療や社会保障の姿は、公的な医療・介護の拡充と負担せ

（2）診療所

1. 診療所の役割

西淀病院は、医療技術的に対応可能であれば、病気がある人もない人も、困難な患者さんも受け入れ、可能な限りの治療とケア・機能回復をはかり地域へ帰していく、地域の急性期病院と在宅福祉施設、地域住民をつなぐ「コミュニティ・ホスピタル」をめざします。

具体的には、機能的なベッドコントロールと常勤医の確保によって「断らない救急」「断らない入院」と高度急性期病院からの転院受け入れをすすめる、適切な診断・治療・リハビリテーションに加え、患者の立場に立った退院支援を行い、医療・介護の連携、地域との連携を通して、患者さんが高いQOL※を維持して地域で生活できるように

口で、世界の流れです。薬局での無料・低額事業の実現や介護分野での福祉医療の拡充など国、自治体の制度の拡充をすすめて、民医連の行っていることと同じスタンスの

病院・診療所・介護事業所が各地で行われるように広い意味で住民全体の幸せに貢献するとりくみをすすめます。

社会的な困難をかかえた患者さんに適切な医療と介護を提供できるように、引きつづき一切の差額ベット代をとらず、無料・低額診療の適用を含め、入退院支援の体制確保と力量の向上につとめます。

たな教育診療所を設け、民医連の医師養成に積極的に応えていきます。

のざと診療所は、西淀病院と密接な関係にある大規模近接診療所として、いっそう病院との連携で総合的かつ専門医療の提供をすすめます。在宅医療部門は西淀川区内外の高度な在宅医療ニーズにこたえることができるよう役割を高めます。

姫島診療所、千北診療所、ファミリークリニックなどみ、ファミリークリニックあり、此花診療所、伝法高見診療所、西島診療所、相川診療

※ ADL 移動・排泄・食事・更衣・洗面・入浴などの日常生活動作 (Activities of Daily Living) (QOL) Quality of life (クオリティ オフ ライフ) は「生活の質」「生命の質」などと訳され、患者の身体的な苦痛の軽減、精神的、社会的活動を含めた総合的な活力、生きがい、満足度という意味が含まれる

此花地域の3診療所は、診療所機能の見直しを行い、必要に応じて「選択と集中」をすすめます。隣接する福島区とも医療連携をとりながら、在宅センター構想等、積極的な医療・介護の拡充をめざします。また健康友の会に依頼した健診・予防活動の強化にとりくみます。

診療所には、疾病動向（がん、認知症、フレイル、精神障害等の増加）を捉え、多職種共同、医療と介護の一体的提供が求められます。「かかりつけ医制度」をすすめる国の方策に鑑みても、診療所における外来、在宅（往診）、

保健予防活動を継続的に行っていくことが重要です。診療所は患者・家族に寄り添い、背景をつかみ、地域まるごと健康づくりの先頭を担う医師・看護師・技術・事務スタッフを育成の上でも役割を果たしていきます。民医連の診療所において、安全な医療サービスを提供することは、医療の最も基本的な要件の一つです。人権を尊重し、安全で高い倫理観のある診療所をめざします。

医療活動にとどまらず、地域に打って出る健康増進活動こそが、民医連の原点です。新興感染症対応を経て、行政・医師会・開業医との連携が強まり、地域医療の施策が前進しています。地域と共に発展していく診療所をめざし、地域の医療・介護事業所との連携をすすめます。

2. 保健予防活動

大阪府は全国的にみても「不健康都市」となっています。その要因の一つが健診受診率の低さです。なかでも大阪府は全国政令指定都市の中では下位の状況になっています。またコロナの影響でいっそう受診率が低下しています。各健康友の会と協力して早期発見、早期治療を合言葉に特定健診、事業所検診（協会けんぽ生活習慣病健診含む）をはじめ、大阪府・市の

がん検診と合わせた全身チェックと保健予防活動を積極的にすすめます。検診内容の拡充を求めるとともに診療圏の受診率を少なくとも35%をめぐし、診療圏の健康増進運動「地域まるごと健康づくり」をさらに推進していきます。子育て家庭でも受診しやす環境の整備と相談体制でワ

(3) 介護事業

1. 介護保険制度の現状

2000年に始まった介護保険制度発足21年間で、利用数は3・3倍621万人、給付費は3・4倍の10・5兆円へ増加しました。介護保険料（第8期）は、2・1倍の6014円（大阪府平均6826円、大阪市8094円、吹田市5980円、茨木市5990円）です。引きあがる保険料の滞納による差し押さえは、2万件を超えました（2020年度）。2025年には「団塊世代」が75歳以上となり人口の5・5人に一人は75歳以上が占め（18%）、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる2040年には高齢者人口はピークを迎えます。増加し続ける介護給付をさらに抑制するために、世代間対立・分断をはかりながら全世代の社会保障給付費を削減し、自助・共助の制度に「改

クチン対応をすすめていきます。新型コロナウイルスは今後、流行が収まったとしても、インフルエンザワクチン同様に毎年接種しなければならぬ可能性があります。無償化を継続させ、地域住民の期待に応える接種のとりくみをすすめます。

革」しようとしています。介護保険制度は、「介護の社会化」をめざした制度から「給付と負担の見直し」により「保険あって介護なし」に拍車がかかる崩壊の危機に瀕しています。

2. 無差別・平等の地域包括ケアシステムを推進する介護方向の基本点
営利企業も参入できる介護事業の中で、淀協の介護事業は100%公益事業として認められています。公益にふさわしい「無差別・平等」の介護事業として、今後予想される介護需要の増加に積極的に応えるために医療との連携を強め、「断らない」介護をつらぬき、人権を守る総合的な事業をすすめます。地域の他の介護事業所にも積極的に呼びかけ介護改善の運動をすすめることも無差別・平等を

つらぬき、経営基盤を安定させます。また、介護事業には老健を除き社会福祉法人以外に無料・低額介護事業が適用されません。介護の負担軽減を国・自治体に求めるとともに、介護事業にも、無料・低額介護事業を実施できるように運動を強めます。

(4) 大阪社会医学研究所及び社会医学的とりくみ

今日、働くものの健康問題が社会問題となる中、社会医学の役割はますます重要となっています。民医連の大阪社会医学研究所がとりくむ活動の柱として、①府下唯一の産業医学外来の充実、相談活動の強化、②近畿、東海地方にまで及んでいる職業病検診の充実、③産業医活動の強化、とこれらを通じて調査・研

①民医連の特別養護老人ホームの開設

「終（つひ）の棲家」である特別養護老人ホームの開設を検討します。現在、社会福祉法人のみを開設者としている大阪府・市に求めていきます。可能性を追求します。

②子ども、障がい児・者から高齢者を対象にした「共生型」施設の開設を検討します。

究・提言等のとりくみをすすめます。この分野を担う後継者の確保と養成、管理運営のあり方については引き続き重視します。これらを通じて社会医学的な調査、研究活動にとりくみます。社会医学研究所の活動は「生活と労働の現場から疾患を診る」という民医連の医療観にもとづくものであり、

【6】地域の健康づくりと安心して住み続けられるまちづくりをめざして

私たちは、公益財団法人として「地域のすべて人の健康増進支援」を事業目的の一つと位置づけています。健康友の会は、淀協にとっ

て安心して住み続けられるまちづくりをすすめる共同のパートナーであり、協力・共同を強めます。

(1) 人口100万の地域に根ざし、地域とともに歩む健康友の会の強化発展めざして

1. 地域をとりまく状況と共同組織（健康友の会）の役割

健康の社会的決定要因（SDH）の中でも、最も影響の大きい要素といわれるのが、

社会的「孤立」と「分断」「格差」です。社会的孤立によって孤立死、虐待などの問題が生まれます。地域の日常的なつながりがますます重要となつていきます。誰もが安心して住み続けられるまちとは

社会医学研究所として大阪の各事業所との連携を強めるとともに民医連の医師研修や職員研修としても積極的に位置づけます。

また、淀協全体として環境問題、アスベスト、水俣病検診、被爆者・避難者検診等へのとりくみや、熱中症予防調査、格差と貧困等、社会問題へのかかわりを強め、民医連綱領目線でのとりくみを強化していきます。

「憲法9条（平和主義）、25条（生存権）」とともに13条（個人の尊重と幸福追求権）が息づく地域であり、まちです。まさに淀協と健康友の会の出番です。

健康友の会活動へ多くの方の参加が重要です。

2. あらゆる団体との共同ですすめる健康なまちづくり

4つの健康友の会は会則の中で淀協、大阪ファルマプランの事業所と協力して、①淀協・大阪ファルマプランの事業所を支えること、②会員・

健康友の会名	仲間増やし（会員拡大）	支部づくり	担い手づくり	備考	2021年 国勢調査	現)会員 世帯数	世帯比
西淀川・淀川 健康友の会	西淀川区世帯比の27%	1,000世帯 1支部を	会員世帯25世帯に 1人配布協力者	13,815世帯へ	51,170	12,547	24.5
	淀川区世帯比の6%				106,330	5,410	5.1
このはな 健康友の会	此花支部地域世帯比20%	西九条地域に 新しい支部を作る 1,000所帯に1支部を 目指す	1支部10人世話人 を目指す	6,400世帯へ	34,957	4,800	13.7
	高見支部地域世帯比20%						
	西島支部地域世帯比35%						
あいかわ 健康友の会	診療所圏内世帯比30% (東淀川区、摂津市の一部)	4支部を8支部へ 1,000所帯に1支部へ	1支部10人世話人 を目指す	8,000世帯へ	168,473	6,000	3.6
	東淀川区（一部）	支部を作る					
	摂津市（一部）	支部を作る					
いばらき 健康友の会	診療圏内世帯比25% (300世帯→1000世帯)	1,000所帯に1支部を 目指す	1支部10人世話人 を目指す	3,500世帯へ	126,305	2,333	1.8

家族の健康増進、③すべての住民を対象に保健・衛生、介護・福祉などの知識の普及や啓蒙、④会員相互の交流、助け合いのとりくみ、⑤会の機関紙の発行、⑥誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざし、平和と社会保障制度の拡充の運動を推進すること等をおこなっています。

健康友の会との共同で安心のネットワークをつくり、この地域から「医療難民、介護難民」「孤立死」を出さないとりくみをすすめる必要があります。

そのためには、会員や地域の人たちの実態や要求をつかみ、この地域に健康友の会があつてよかったと言われれる様な、健康友の会として発展できるよう、共同する法人として次の目標を持つてのぞみます。

3. 淀協として健康友の会と共にめざす目標

「あらゆる活動を健康友の会とともに」の視点を大切にしたい法人、事業所運営を重視します。5万世帯の健康友の会づくりと4つの健康友の会会員に支えられた地域協同基金（小口多数）を募り、公益法人淀協として医療・介護事業と健康づくりを推進します。連絡協議会の役割を重視し、連携・交流をすすめます。

①5万世帯の健康友の会会員世帯実現にむけて共同してとりくみます。

●西淀川区内は現在会員世帯数比21%を25%にすることを目標とし、区内小学校区（2021年時点の）12学校区全てで1000世帯をめぐり、1000世帯に1支部づくりをすすめます。

●淀川区内では世帯比5%健康友の会づくりをすすめます。淀川健康友の会を独立めぐり、区内での支部づくりをすすめます。

●此花区内では此花支部、高見支部で世帯比20%、西島支部で世帯比35%の健康友の会づくりをすすめる、4つの支部で1600世帯の拡大をめざします。西九条地域に新たな支部の建設をめざします。1000世帯に1支部、1支部10人の世話人を基準に支部分割をめざします。

●リニューアルを成功させるためにも吹田市内（摂津市及び東淀川区の一部を含む）は、現在診療圏（JR吹田以南エリア）7%の会員世帯比率とともに吹田全域への会員拡大を視野に入れたとりくみをすすめます。新しい事業所づくりと併せて、市内全域を対象にたまり場づくりや助け合い事業をすすめる、8000世帯の健康友の会づくりをめ

ざします。2025年までに、会員世帯比で診療圏30%をめざします。また現在の4支部から倍加をめざし、JR以北や東淀川区への支部づくりをすすめます。1000世帯、1支部10名の運営委員を基準に支部づくりをめぐります。

●茨木市内では、現在診療圏7%の会員世帯比率で新しい事業所づくりを推進するためにも、市内全域を対象にサークル、班会活動等を軸に、たまり場づくりを見据え、3500世帯の仲間づくりをすすめます。2025年を目標に、診療圏25%（300世帯から1000世帯）をめざします。また、1000世帯、1支部10人の世話人を基準に複数支部づくり

をすすめます。2025年までに、診療圏25%（300世帯から1000世帯）をめざします。また、1000世帯、1支部10人の世話人を基準に複数支部づくり

自然災害（地震・台風・異常気象による局地的大雨等）は地域住民にとっても大きな不安材料です。災害時の医療の継続、地域の健康友の会会員、患者、利用者の安全の確保と緊急対応について、医療・介護それぞれの事業所の役割で早急に対応マニュアルの策定を行います。淀協の多くの事業所が、福祉避難所の

をすすめます。

②班会、サークル、各種健康講座、健康教室、スクエアステップ、体操、オンラインカフェ等の会員の交流の場、無料塾、子ども食堂等、地域の子どもたちを育む運動やフードバンク、フードドライブ等幅広い運動に積極的に参加し、連携を強めます。

③地域での健康友の会世話人、会員と会員を結ぶ機関紙配布協力者等の「担い手」を無数に生み出します。「いつでも元気」読者を増やし、「元気」などを

つけた班会等を積極的にを行います。退職職員がこれまで培ってきた民医連・淀協でのキャリアを生かし、居住地で健康友の会活動への積極的なかわりができるように要請します。

④健康友の会と協力して、認知症サポーター等、事業所と地域会員をつなぎ健康づくり、支え合い、助け合いをすすめる「健康づくり委員」を「健康保健大学」等の開催などを通して大量に養成します。

⑤地域に根ざした支部づくりをすすめる為にも少なくとも1支部1カ所「淀協健康増進センター」（たまり場）づくりをめざします。

⑥地域の様々な住民運動団体や行政、医療・介護事業所等と連携し、社会保障制度、自治体制度、公的健診の拡充や国民健康保険、介護保険制度拡充、地域連携、平和づくりをすすめます。

⑦「人権のアンテナ」の感度豊かな職員を育成する上で、地域活動、健康友の会への参加を重視します。

【7】気候危機への対応と災害対策

役割を担うこととなります。非常用電源の整備、食料品・水の備蓄、搬送用具の確保をすすめます。

2030年まで脱炭素社会

及び原発のない社会の実現にむけ、法人としても学習会などを通じて意識改革をすすめる、「省エネルギー対策や再生可能エネルギーへの転換など実施プログラム」を策定、

具体化します。患者・利用者への対応も地球を守る視点を持つこと、事業所は建物の構造やエネルギー対策をすすめます。

最大の比重は政府のエネルギー政策にあり、温暖化対策後進国となっている日本の政策転換を迫ります。

【8】「80プラン」を担う 民医連職員づくり

(1) 民医連・淀協職員の確保と 育成の基本的な考え方

医療・介護分野の公的責任の後退と自己責任論の蔓延、営利・市場化の流れに対抗し、「民医連綱領」を共通の価値観として実践する地域とともに歩む医師をはじめ専門職、事務職の計画的な確保と育成を意図的にすすめます。そのためには絶えず民医連の綱領、歴史、総会方針、大阪や地域の情勢に学び、「人権のアンテナの感度」を高め行動できる職員の育成を重視し

ます。また、各職種それぞれが人権に裏打ちされた専門的力量を上げることが重視されます。「働き方改革」

全職種が「民医連のためし」である平和・社会保障に積極的にとりくみ地域の中で協力を広げる力をつけなければなりません。

これまで以上に女性やLGBTQの人たちの人権が守られ、働きやすい事業所・職場にむけて「働き方の改革」を

安定的に青年、中堅層が確保され、中堅クラスが民医連運動の主体的な担い手として成長し、必要な部署、役割を担うことができるよう教育研修を強め、意識的に世代交代・幹部育成をすすめます。

法人合同によって、大阪市西淀川区、淀川区、福島区に加えて、大阪市此花区、茨木市、吹田市の人口100万人

を対象とする大阪西北地域へと広がりました。茨木診療所は1965年、相川診療所（当時、相川病院）は197

【9】リニューアルの実現に向けて

(1) 西淀病院(のざと診療所)と介護老人保健施設よどの里のリニューアル

現在の西淀病院が1979年に第1次長期計画にもとづいて新築移転して、2022年8月で43年になります。2009年のリニューアルから13年が経過しました。今後の医療機能の中長期的な視点、環境整備を考慮した全面的なリニューアル(建替)が必要

98年に竣工した介護老人保健施設よどの里も、2022年で24年となります。今後、国の政策動向を見極めながら、現地、移転を含む総合的な判断の上、淀協創立80周年の2027年をめざし、西淀病院(のざと診療所)と介護老人保健施設よどの里の全面的なリニューアル

に着手します。当面、リニューアルまでの期間、建物の外壁等の改修、建物付属設備の更新、高額医療機器の更新等、改修更新計画を策定します。

1. 近畿地協・大阪民医連の経営現地調査以降、3年間の成果と債務超過解消の実現

全職員の奮闘と地域の支援、労働組合との協力・共同により、2018年度決算で債務超過を解消し、現在自己資本を蓄積する段階まで進んでまいりました。このことは

今日の淀協の経営の大きな転換点となった現調(2015年12月2日)以降、民医連の理念、方針と現調の指摘を正面に据え、とりくんできたことが債務超過を解消し、経営改善の原動力となりました。

淀協が経営改善をすすめる中で学んだ財産、最も重要なことは、「何のために、誰のため」に、誰による「経営改善なのかを問い続け、絶えず民医連綱領と淀協の使命と理念に立ち返り、現場から実践を積み重ねてきたことです。私たちは、我流と経験主義を絶えずいましめ、全国・大阪民医連に結集し、方針を真摯に学ぶ姿勢をつらぬくことを追求しました。これは経営の分野だけでなく、全日本民医連

(2) 「80プラン」を推進する経営・財務計画

1. 経営目標

現場からの力が主体的に発

揮できるよう、全職員の経営をつらぬき、「地域の財産、経営を守る・職員の労働条件

(2) 診療所・介護事業所の リニューアル

法人合同によって、大阪市西淀川区、淀川区、福島区に加えて、大阪市此花区、茨木市、吹田市の人口100万人

を対象とする大阪西北地域へと広がりました。茨木診療所は1965年、相川診療所（当時、相川病院）は197

8年に竣工し、施設老朽化がすすんでいます。今後、地域内の介護事業所の展開を含めて、2022年度スタートで2つの診療所及び介護事業所のリニューアルを地域の大きな運動を通じてすすめます。

総会方針学習月間での、総会方針全職員100%読了に挑戦するとりくみや綱領、歴史を学ぶ運動に現れています。民医連方針を正面から受けとめ、「決めたことをやりぬく風土の確立」への努力が、経営改善の原動力となりました。

(3) あらたな挑戦に向かつて

淀協は創立から75年、最も困難な人たちの砦として、無差別・平等の医療・介護、保健予防活動、労災職業病、公

害、無料・低額診療事業等にとりくんでまいりました。大阪民医連唯一の公益法人として、すべての人々を対象にした公

益事業をさらに広げ、社会的な役割を果たしていくことが求められています。地域にとってなくてはならない存在として、新たな事業と運動の拡大を追求します。

経営改善は「努力」目標ではなく「達成」すべき目標です。「やれないことを探すのではなく、どうしたら達成できるのかを考え」「決めたことをやりぬく風土の確立」や「切らぬ文化」から「やりぬく文化」の組織風土づくりをすすめてきたこと、「責任の所在の明確化」、情報と目標を共有し、何をいつまでにするのかを明確にした「全職員参加の経営」活動そのものが、経営改善の原動力です。民医連綱領にかかげる理念の実践、「最も困難な人びとに寄り添う」姿勢を貫くこと、この姿勢こそ私たちの中長期経営計画「80プラン」で、つらぬかなければなりません。

【10】「80プラン」を推進する 経営目標と財務

(1) 淀協の経営の危機と近畿地協・大阪民医連の経営現地調査

「現調」、経営改善の教訓

1. 近畿地協・大阪民医連の経営現地調査以降、3年間の成果と債務超過解消の実現

全職員の奮闘と地域の支援、労働組合との協力・共同により、2018年度決算で債務超過を解消し、現在自己資本を蓄積する段階まで進んでまいりました。このことは

今日の淀協の経営の大きな転換点となった現調(2015年12月2日)以降、民医連の理念、方針と現調の指摘を正面に据え、とりくんできたことが債務超過を解消し、経営改善の原動力となりました。

淀協が経営改善をすすめる中で学んだ財産、最も重要なことは、「何のために、誰のため」に、誰による「経営改善なのかを問い続け、絶えず民医連綱領と淀協の使命と理念に立ち返り、現場から実践を積み重ねてきたことです。私たちは、我流と経験主義を絶えずいましめ、全国・大阪民医連に結集し、方針を真摯に学ぶ姿勢をつらぬくことを追求しました。これは経営の分野だけでなく、全日本民医連

を前進させる、この立場で「80プラン」の実現に向けて経営基盤を上げます。

2. 財務・資金・損益計画

「80プラン」で計画する大型リニューアルにむけ、あらたに5億円以上の自己資金増を実現します。通常投資は自

己資金でまかなうことを基本とします。事業所リニューアルについては、事業を通じて確保した自己資金を基本に金融機関並びに地域に支えられた建設協力金、協同基金、寄付金で対応します。計画を成功させるために、毎年の必要利益を必ず達成し事業キャッシュは平均して毎年7%以上をめざします。尚、提示する損益及び資金計画は、今後、情勢等の変化をふまえ、見直しを行い、各年度毎の目標、資金調達計画は別途定めま

【11】「80プラン」を推進する淀協の管理運営機構

法人合同後、淀協は事業規模、職員、地域は大きく広がり、行政区も複数からさらに広がる中で、公益法人として、また組織規模の拡大にふ

さわしいガバナンスの強化と管理運営機構の整備、諸規定の徹底が求められています。基本的な考え方は、全体を統括する理事会機構のもと、法人機能を一本化した上で、地域（エリア）ごとの分権管理を基本に運営をはかります。

【12】全日本民医連、地協・県連に結集し、県連長計を担う法人の役割及び立場

2023年には全日本民医連、大阪民医連が結成されて70周年を迎えます。今日、全日本民医連はすべての都道府県に1758カ所の事業所を持ち、民医連綱領のもとで事

業と運動を営んでいます。「80プラン」の策定にあたり、あらためて全日本民医連の方針に団結し、近畿地協・県連への結集を強め、学び、いかす視点を確かに、活動に

【13】「80プラン」の達成を「おわりに」全職員の方で

淀協の75年の歴史は、設立以前の「いのち」に対しては徹底的に寄り添って、新たな後継者を養成し、医療・介護・運動、そして、事業を支える経営基盤の確立をすすめてきた。これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

羅針盤をもって、淀協、民医連運動を担う職員と健康友の会が育ち合うことが重要です。これらの担い手とともに淀協の歩んでいく道（中長期の展望）を一緒に手をつないでつくり上げていきましょう。

民医連綱領

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 一、人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
- 一、地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
- 一、学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
- 一、科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
- 一、国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
- 一、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

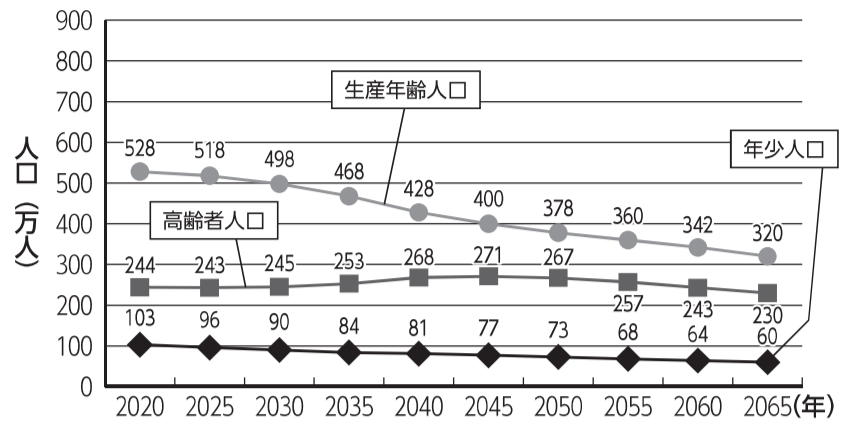
2010年2月27日
全日本民主医療機関連合会 第39回定期総会

第7次大阪府医療計画
〈既存病床数と基準病床数〉

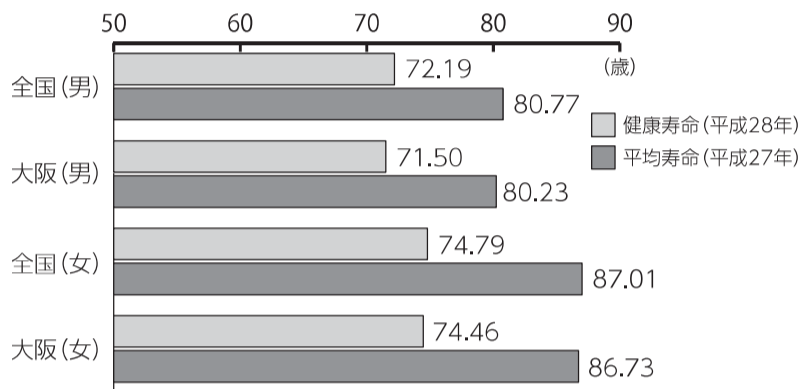
二次医療圏	基準病床数	既存病床数 (平成29年6月30日現在)
豊能	6,711	9,009
三島	4,745	6,502
北河内	8,342	9,584
中河内	4,534	5,804
南河内	4,097	6,567
堺市	5,695	9,338
泉州	4,847	8,766
大阪市	21,919	31,768
大阪府	60,890	87,338

〈大阪府の人口構成の推移〉

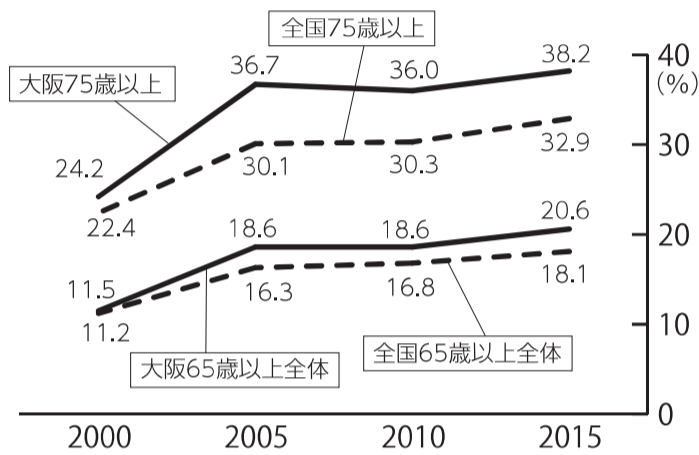
資料：大阪府政策企画部推計



〈健康寿命・平均寿命〉

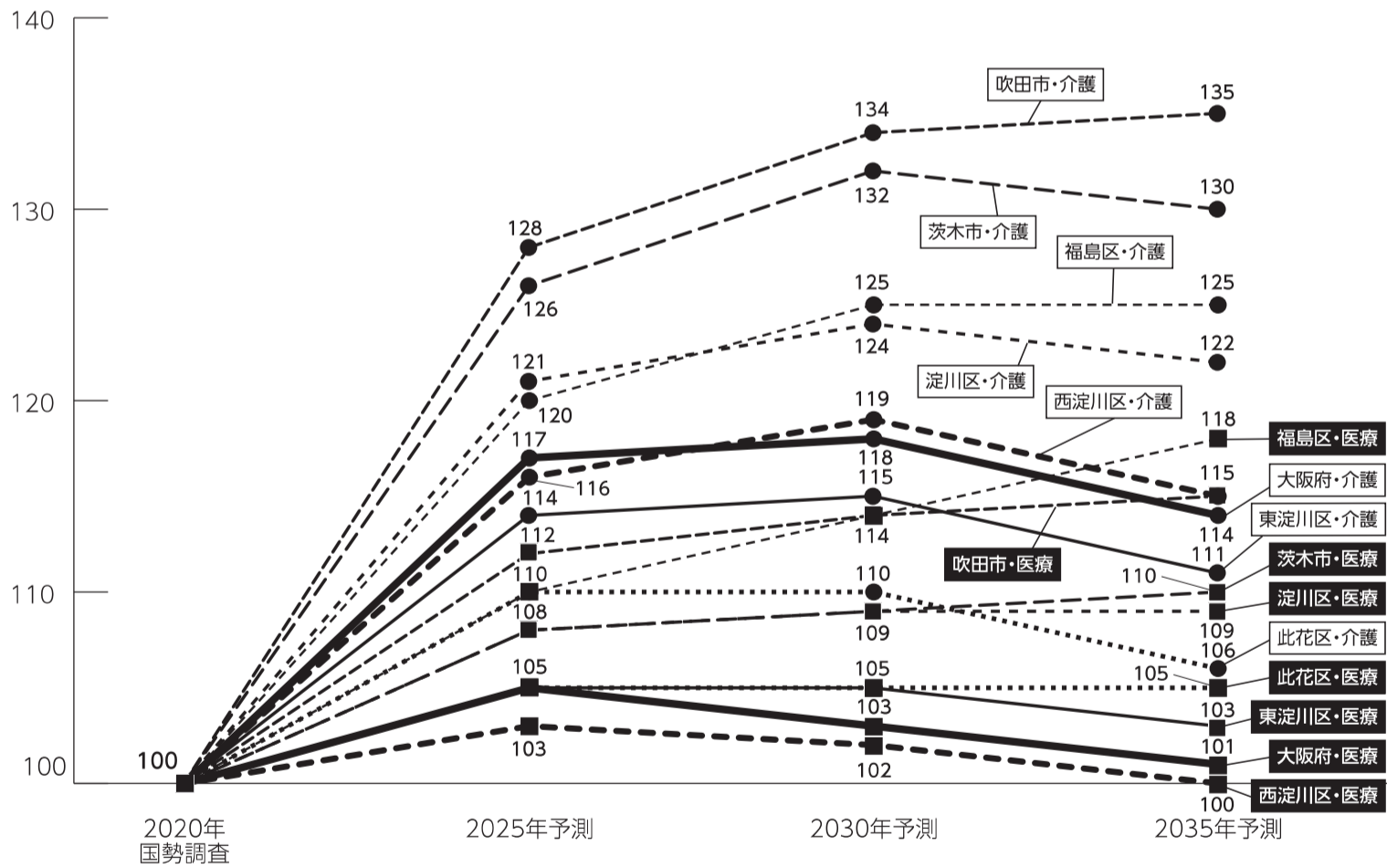


〈要介護認定率の推移〉



〈医療介護需要予測〉

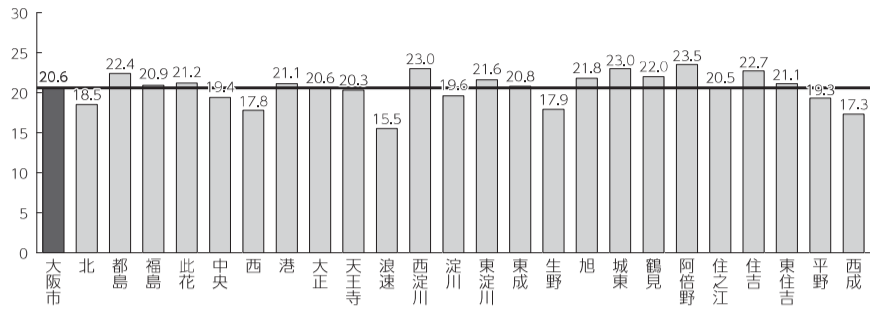
地域医療情報システム (日本医師会) より



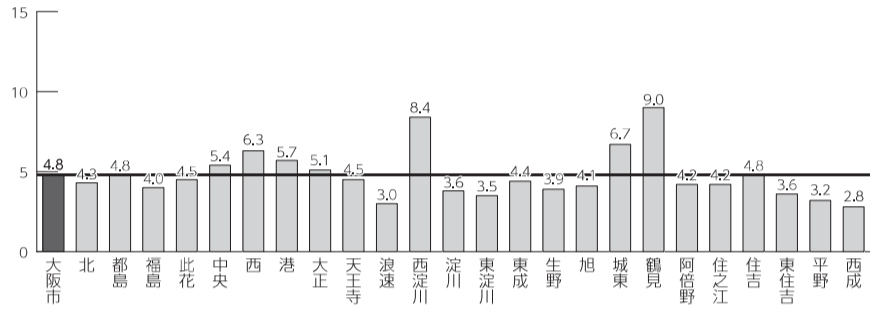
		2020年国勢調査	2025年予測	2030年予測	2035年予測
大阪府	介護	100	117	118	114
	医療	100	105	103	101
茨木市	介護	100	126	132	130
	医療	100	108	109	110
吹田市	介護	100	128	134	135
	医療	100	112	114	115
東淀川区	介護	100	114	115	111
	医療	100	105	105	103

		2020年国勢調査	2025年予測	2030年予測	2035年予測
淀川区	介護	100	121	124	122
	医療	100	108	109	109
西淀川区	介護	100	116	119	115
	医療	100	103	102	100
福島区	介護	100	120	125	125
	医療	100	110	114	118
此花区	介護	100	110	110	106
	医療	100	105	105	105

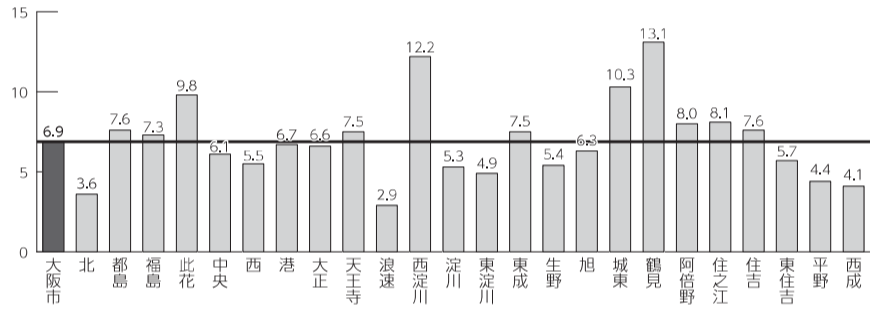
〈大阪市における2020年度特定健診受診率の区別比較〉



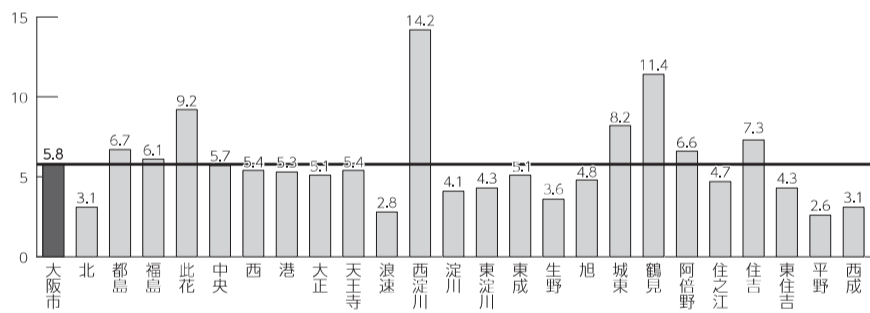
〈大阪市における2020年度胃がん健診受診率の区別比較〉



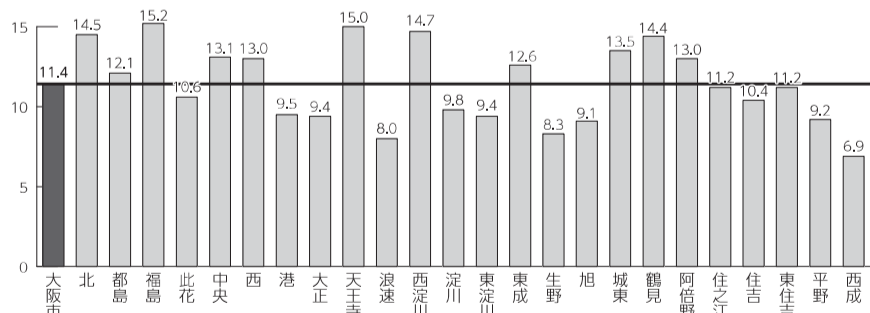
〈大阪市における2020年度大腸がん健診受診率の区別比較〉



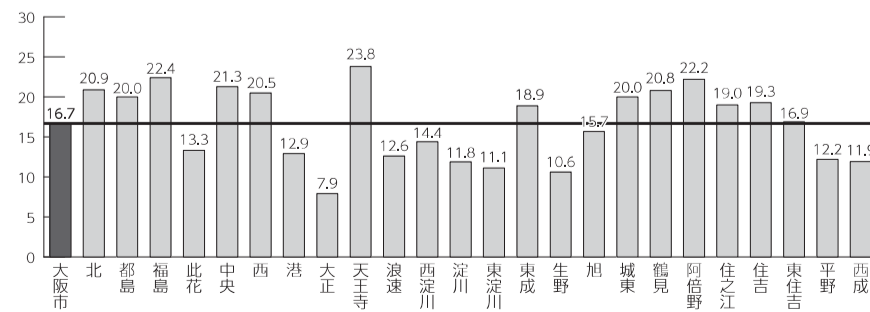
〈大阪市における2020年度肺がん健診受診率の区別比較〉



〈大阪市における2020年度乳がん健診受診率の区別比較〉



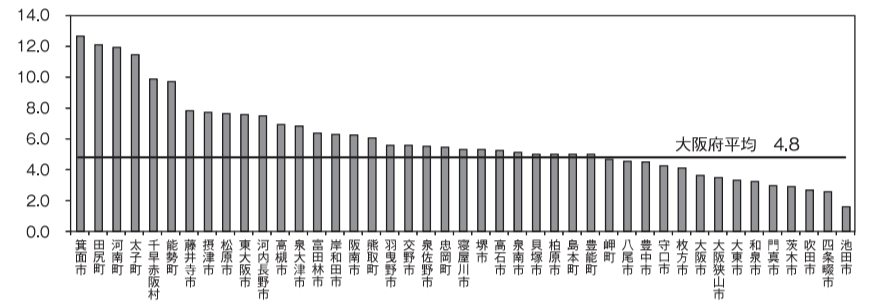
〈大阪市における2020年度子宮がん健診受診率の区別比較〉



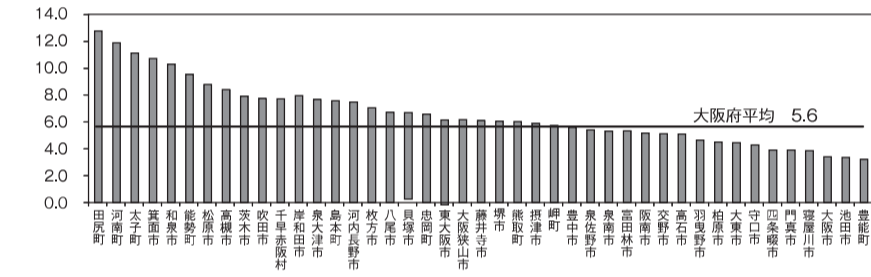
〈がん検診を受けていない理由〉

	回答数	%
全体	7,748	100%
1 費用がかかるため経済的に負担	1,094	14.1%
2 検診の予約が面倒	1,058	13.7%
3 受診する時間がない	1,008	13.0%
4 新型コロナウイルス感染症流行拡大のため受診を控えた	998	12.9%
5 がん検診そのものを知らない	854	11.0%
6 検診に伴う苦痛が不安	684	8.8%
7 がんが心配なときはその都度医療機関を受診すればよいと思うから	649	8.4%
8 健康状態に自信があり必要性を感じない	458	5.9%
9 がんが発見されるのが怖いから	456	5.9%
10 医療機関で治療中だから	275	3.5%
11 検診場所が不便だから	214	2.8%

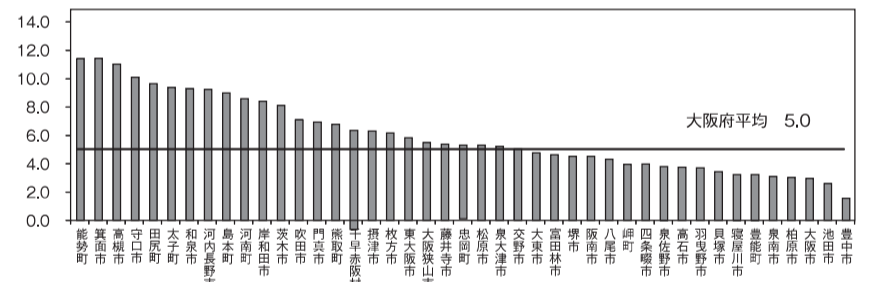
〈大阪府における令和元年度胃がん健診受診率〉



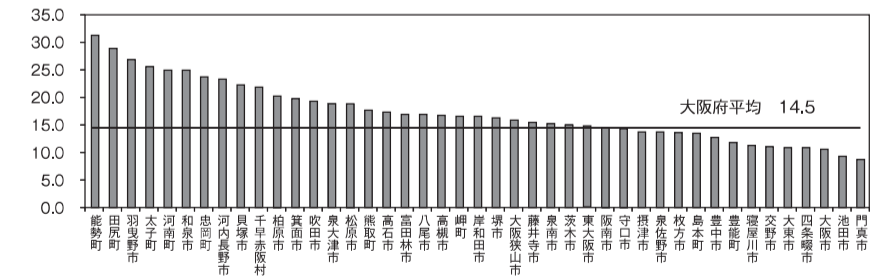
〈大阪府における令和元年度大腸がん健診受診率〉



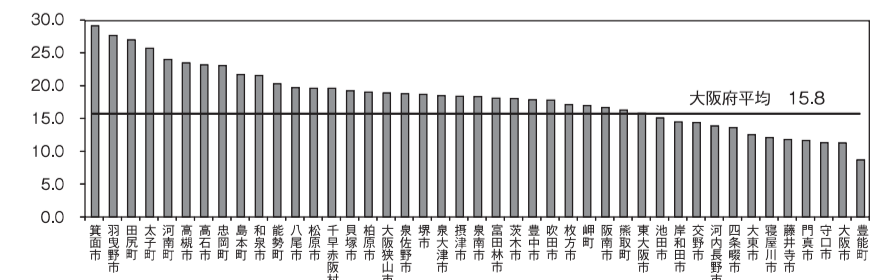
〈大阪府における令和元年度肺がん健診受診率〉



〈大阪府における令和元年度乳がん健診受診率〉



〈大阪府における令和元年度子宮頸がん健診受診率〉



〈損益計画と基礎資料の作成にあたっての前提〉

【損益計画】

2022年～2030年度 予想	事業収益	事業収益に関しては2022年度は予算計上。2023年度より入院前年対比100.5%、外来、保健予防、介護収益前年比101%、在宅訪問収益は101.3%とする。
	人件費	2022年度は予算計上。2023年度より昇給分を年平均値常勤は1.3%とする。非常勤は0.4%とした。
	賞与	2022年度より賞与引当金繰り入れは、年間3.15カ月とした。
	材料費・委託費	材料費は事業収益比で計算（2021年度決算見込み）※（22年予算、23年以降係数値に1.0%増）。委託費は2022年は予算計上、2023年以降は前年比1.0%増
	経費	2022年度は予算計上。2023年度より事業収益の10%で計上した。
	リース料	2022年度と同額を計上した。
	控除外消費税	材料費+委託費+経費+通常投資額*10%で計算
	事業外収益・費用	2022年度と同額を計上した。
特別利益・損失	考慮していない。	

【基礎資料】

(長期) 金融機関約定返済増減	2024年度に協力債返済金5億円、相川診療所・茨木診療所・介護事業所の建替で6億円借り入れ。2027年度に西淀病院（のぞと診療所）よどの里の建替で（2027年度15億円、2028年度20億円、2029年度20億円、計55億借入）
出資金増減額 地域協同基金増減額 特定協力借入金	地域協同基金：増資 毎年5,300万円 減資 毎年4,500万円とした。相川診療所・茨木診療所・介護事業所の建替え資金として5億円集める。 特定協力借入金：新たな借入は考慮しない。毎年5,700万円返済とした。但し、2023年・2026年・2029年は7,600万円（病院リニューアル償還時）協力債返還借入の5億円を2023年度から2027年度まで1億円上積みする。2027年度病院建設協力債で10億の出資を募る。
退職金支出想定額	退職金支払予測：定年退職者は実額計上した。 中途退職想定値：平均値として月333万円、年4,000万円とした。 退職金繰入額：要退職支給金額に対して2/3繰入れ、勤続25年以上の者は100%繰入をおこなう。
設備投資額	通常投資：基本1.5億円とした。 建物付属設備改修費：基本3,000万円。但し、2022～2024年度までとした。 特別投資：2021年（FCあい購入2億円）、2022年（空調更新1億円）、2023年（西淀病院壁修理0.5億円、よどの里壁修理0.5億円）、2024年（相川診療所・茨木診療所・介護事業所建替8億円）、2027年（西淀病院、よどの里建替2027年15億円 2028年20億円 2029年20億円）
減価償却費	予定償却額を計上

〈淀協基礎資料：2022年度～2030年度資金計画表〉

	2021年度 実績見通 (コロナ除く)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
利益	191,002	174,147	356,526	148,215	290,284	197,575	164,130	▲ 473,727	▲ 437,473	▲ 222,378
退職引当金繰入	178,248	179,027	83,090	96,044	22,995	87,294	86,978	50,781	704	114,021
退職金支給	▲ 100,673	▲ 165,331	▲ 120,740	▲ 214,875	▲ 123,294	▲ 307,019	▲ 171,939	▲ 213,415	▲ 143,739	▲ 151,633
(要退職支給金額)	1,932,903	2,091,128	2,174,218	2,270,262	2,293,257	2,380,551	2,327,529	2,378,310	2,379,014	2,493,035
減価償却	232,765	264,186	286,180	353,189	307,716	275,885	253,603	238,006	227,088	443,805
投資計	▲ 510,000	▲ 280,000	▲ 280,000	▲ 980,000	▲ 150,000	▲ 150,000	▲ 1,600,000	▲ 2,100,000	▲ 2,100,000	▲ 150,000
(内訳) 通常投資	▲ 170,000	▲ 150,000	▲ 150,000	▲ 150,000	▲ 150,000	▲ 150,000	▲ 100,000	▲ 100,000	▲ 100,000	▲ 150,000
(内訳) 建物付属	▲ 40,000	▲ 30,000	▲ 30,000	▲ 30,000						
(内訳) 特別投資	▲ 300,000	▲ 100,000	▲ 100,000	▲ 800,000			▲ 1,500,000	▲ 2,000,000	▲ 2,000,000	
地域協同基金増	53,000	53,000	553,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000
地域協同基金減	▲ 45,000	▲ 45,000	▲ 45,000	▲ 45,000	▲ 45,000	▲ 45,000	▲ 45,000	▲ 45,000	▲ 45,000	▲ 45,000
特定協力借入金増	0	0	0	0	0	500,000	500,000	0	0	0
特定協力借入金減	▲ 50,000	▲ 57,000	▲ 114,625	▲ 114,625	▲ 114,625	▲ 114,625	▲ 114,625	▲ 114,625	▲ 114,625	▲ 114,625
銀行 (-)	▲ 104,756	▲ 145,031	▲ 247,689	▲ 247,497	▲ 247,221	▲ 236,784	▲ 241,435	▲ 312,193	▲ 382,951	▲ 382,951
銀行 (+)	200,000		1,100,000				1,500,000	2,000,000	2,000,000	
資金 (+)	855,015	670,360	2,478,796	650,448	673,995	1,113,754	2,557,712	1,868,060	1,843,320	388,448
資金 (-)	▲ 810,429	▲ 692,362	▲ 808,054	▲ 1,601,997	▲ 680,140	▲ 853,428	▲ 2,172,999	▲ 2,785,233	▲ 2,786,315	▲ 844,209
	44,586	▲ 22,002	1,670,742	▲ 951,549	▲ 6,145	260,326	384,713	▲ 917,173	▲ 942,995	▲ 455,761

〈淀協資金計画まとめ〉 2022年度～2030年度：9年間 単位：千円

事業キャッシュ	2,642,803
設備投資	▲ 8,429,360
通常設備投資 (内訳)	▲ 1,290,000
特別投資 (内訳)	▲ 6,500,000
リース料支払い (内訳)	▲ 639,360
大衆資金による調達 (純増)	598,000
地域協同基金純増額 (内訳)	572,000
特定協力借入金債増減額 (内訳)	26,000
出資金増減額 (内訳)	0
金融機関等からの借入による調達	6,600,000
金融機関等への返済額	▲ 2,443,752

期首現預金残高	1,898,039
期末現預金残高	965,730
資金増減額	▲ 932,309

2030年度末として

月商倍率3.3倍⇒月商7億円	7.1億円
設備投資	1.5億円
金融機関返済	3.8億円
特定協力借入金返済	1.1億円
退職金繰入	1.1億円
<hr/>	
	14.6億円
期末現預金残高	8.7億円